

申請に必要な 個人番号がわかるものおよび身元確認書類 のご案内

※ 申請の際には、1 および2についてそれぞれ書類が必要となります。

※ 代理人の方が来所される場合は、本人（申請者）の身体障害者手帳、愛の手帳、健康保険証等の原本のご提示が必要です。

1 個人番号（マイナンバー）がわかるもの

申請者（本人）、配偶者、扶養義務者の個人番号（マイナンバー）がわかるものをそれぞれ1点ご提示ください。

マイナンバー確認書類①（下記からいずれか1点）

- ・個人番号カード（顔写真付）
- ・通知カード
- ・個人番号が記載された住民票の写し
- ・個人番号が記載された住民票記載事項証明書

2 来所者（本人または代理人）の身元確認ができるもの

[ア]の中から1点、または、[イ]の中から2点ご提示ください。

[ア]身元確認書類①（いずれか1点）

- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳
- ・愛の手帳、療育手帳
- ・特別永住者証明書
- ・官公署から発行された写真つき証明書 など
- ・パスポート
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・在留カード

[イ]身元確認書類② ※（①を提示できない場合、いずれか2点）

- ・健康保険や介護保険などの被保険者証（保険証）
- ・国民年金手帳、年金証書
- ・特別児童扶養手当証書
- ・児童扶養手当証書
- ・官公署が交付した証 など